

平成22年度 NPOと行政の協働会議 第3回全体会

日時：平成22年9月6日（月）15:30～17:30

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

出席者：【NPO部会】黒田、山崎、前川、能島（司会）、田中、中村、河口、柳田

【行政】鬼本、川村、宮崎、大塚、佐伯、藤原

事務局：室崎、是川、野倉、秋澤、北村（議事録）

オブザーバー：2名

（敬称略）

1 開会挨拶

今回は各幹事から貴重な意見を事前にお出しいただいた。NPO 業界は大きな曲がり角にきており、将来のあり方という上で、今日はとても大切な協働会議になると思う。宜しく願いしたい。

2 協議題

（1）協働会議の参加者の取り扱いについて

本日は、「NPO と行政の協働会議の参加者について（案）」として提案書類を作成した。まず全体会としては、傍聴者とオブザーバーに分けている。傍聴の対象者は、NPO 法人役職員や市民活動を勉強する学生や研修生等で、協働会議の NPO 幹事または行政幹事 1 名を通じて事務局に申し込むこととしている。2 点目のオブザーバーの対象者は、進行上全体会で発言を希望する者として、NPO 法人役職員として、NPO 運営幹事の承認を受けた後、事務局に連絡して参加を申し込むこととしている。オブザーバーは、会議中に運営幹事の許可を得て、また会議の進行上、幹事から発言を求められた場合は発言することができる。ただし、発言時間等、一定の制約を受けるものとする。オブザーバーの参加数については、会場のレイアウト等の都合上、傍聴人も併せて 10 名までとする。NPO 部会への参加については、平成 19 年度にも委託部会への参加があった。今回も部会についてはメンバーとしての参加とし、参加者からの申し出があれば、各部会で協議し決定する。NPO 部会での取り決めについては、基本的に NPO 側に委ねるものとする。NPO 幹事の新規参加については、NPO 幹事の推薦を受け、事務局を通して運営幹事会に連絡し、全体会において幹事としての参加を協議する。参考として裏面に平成 19 年度と 20 年度の議論内容を入れている。事務局としては過去の経緯に即して案を出している。あくまで案なので、最終的には今日の会議で決めてもらえればと思う。

傍聴者について発言等は認められず会議内容を聞くのみにとどまるのであれば、対象は必要だろうか。意見を言う場合は対象があるのは分かる。このような対象の制限を作るのはそぐわない気がする。

こう書いたら分かりやすいということで指示して、対象は今までの経験からこんな人がいるという程度で案を書いた。傍聴する人と、場合によっては発言する人、主体的に発言する人がいると想定し整理した。仕分けをただで、案内するために作った区分ではない。傍聴の対象については一般県民でも問題ない。

発言するとなるとオブザーバーのカテゴリーに入る。これについては運営幹事の事前承諾が必要となる。

立場が曖昧である。役割と責任が全然明確でない。

多少曖昧なカテゴリーが合った方が、運営上は楽ではあるが。

1 回限りでも何か発言したい場合は、このオブザーバーに入り発言してもらおう。

傍聴の方で、幹事を通して事務局に申し込むのはハードルが高いのではないかと。幹事と直接繋がりのない人もいます。直接事務局の方がいい。

では、傍聴については、一般県民を対象として、直接事務局に申し込むものとする。

県の議会であれば当日の何時までにといい切がある。この会議の切は、前日や当日でも大丈夫なのか？

会場の問題なので、直前でも事務局が用意できれば問題ない。

次に NPO 部会については、従来通り、部会メンバーは部会で協議して決定する。NPO 幹事としての新規参加については、新たに幹事に加わる場合は、NPO 幹事の推薦を受け、事務局を通して運営幹事会に連絡し、全体会において幹事としての参加を協議するとある。最終的には全体会で参加の可否を決める。任期については 2 年。新任幹事についても現幹事に合わせる。今年度は 2 年目にあたるので、平成 23 年 3 月で任期が終了する。

事務局を通して運営幹事会に連絡とあるが、運営幹事会に連絡とはどういう意味か？またオブザーバーの申込みにある運営幹事と、NPO 幹事の申込みにある運営幹事会の違いはどうか？

全体会の前には基本的に運営幹事が集まる運営幹事会を行うようにしている。行わない場合はメール等で連絡を取り合っている。

要は、運営幹事会に報告した上で、全体会で最終の可否を決定する。幹事会は決定権がない。

(2) 今後 10 年の取り組みについて

前回の会議では、今後 10 年の協働会議のあり方について検討していこうという中で、大きく 2 つのテーマが議題として挙がった。一つは NPO の基盤強化について、もう一つは NPO と他のセクターとのネットワーク形成の支援やつながりづくりについて。意見を交わしたが、結論としては全然まとまらなかったため、事前にペーパーを作成し、論点整理をしていこうということになった。それに伴い、各テーマについてまとめて来るという宿題が各幹事に出され、本日別冊で出ている。今日の本題はこの中身についての議論で、まずは各幹事から提案について簡単に説明願いたい。

NPO の基盤強化のところ、中間支援機能をもっと明確にする。全県で見たときに地域によって相当なばらつきがある。必要な所に団体を置くというか、中間支援機能を地域の今ある団体などに移管しながら、NPO の支援が行える体制を整えていく。個別案件に入る前に、中間支援機能を設置するという点に重点をおく。また兵庫県の中間支援の特徴として、多様な主体という面がある。センターオブセンターであるプラザと多様な中間支援の NPO がうまく連携して取り組む必要がある。NPO の他に社協やコープこうべなどを含め、広い意味での NPO に対して中間支援機能を付与する。中間支援機能とは何かと言われると、プラザの中間支援団体に対する助成事業で書かれている 8 つの項目を想定した。それらを目標にしながら中間支援機能を強化していく。他に資金では寄附文化の醸成、人材では NPO 大学をはじめとするプラザの事業の整理について考えてみる。

基本的にここの幹事は業界に対する思いはありながら時間がない。また議論はできるが、予算や事務局機能がなく実行性に欠ける。そもそも今のメンバーでいいのかを含めて議論が必要だと感じる。重要なところなので、急に分科会という形というより

は、基盤整理を意識しつつ、残りの来年3月までの時間を全体会で全体的な方向性について話し合った方がいいのではないかと思います。その中で、テーマが具体的に決まり予算がつきそうなところから、有志で事務局機能をつけたもので、どんどん事業を進めていく。具体例としては、タイムリーなものとして会計基準の問題、中間支援組織の基盤強化、中間支援機能がない場所での基盤強化などが挙げられる。また各地の社協とのネットワーク化をどうはかるか。会計基準については、シーズ加古川はじめ、市民活動センター神戸や NPO 会計支援センター等が協議会に入り、やっと基準ができあがった。今後どこかが事務局を担い、資金を工面してプロジェクトチームを作って進めるイメージである。中間支援のクオリティ強化では、NPO 塾の流れを活かして、塾に参加した中間支援を中心にチームができればと思う。事務局と財源はシーズ加古川で担えるが、財政的にはセンターオブセンターのプラザにも援助を望みたい。また空白地帯をどうするかは緊急課題として捉えている。中間支援でない一般 NPO 法人の基盤強化については、情報公開が県でもできるようになり、NPO 法人のクオリティを上げていくことは急務である。勝手に書いているが、公開についてはシンフォニーを中心に、クオリティアップの予算措置については地域協働課に事務局的なものをお願いできればと考えている。1600法人の実態調査や分析も必要と感じている。ある程度の予算と事務局機能が固まれば、できていくものと考えている。あとネットワークについては、何と言っても社協だと思う。前の芦屋のような形ではなく、全県的な感覚で、市民活動をサポートするセンターとしての機能の一翼を社協にも担ってもらわないといけない。社協との連携は必要不可欠であり、今後の大きな課題として取り組みたい。

伝えたいのは2点だけ。基盤強化については、行政に頼らない自立を考えるのがとても大切だと感じている。要するに中間支援の NPO が、本来どういう風に収益をあげるのが望ましいかを考えると、一般の NPO が自立して活動していて、中間支援にコンサル料が払える状態が望ましい。NPO をつくるだけが中間支援の使命でなく、NPO を育てることも含まれる。誤解を招くかもしれないが、今ある形ではない、企業や大学などもっと違う形のネットワークを考えていくことが、NPO の基盤強化に繋がるのではないかと。決して資金だけでなく、情報や人材、信頼性も同様のことが言える。行政に頼らない他の方法をこの会議で考えれば先進的なのではないだろうか。それをやっていると、ネットワーク形成が新しい形で広がり、今までにないネットワークの支援が行えるのではないかと考えている。2点目は、会議だけでなく、勉強会や実践活動を例にもっと具体的な話を進めていくべきだと思う。

協働会議の役割として、「NPO の強化に向けた全県的な施策や政策の協議」「地域における行政と NPO の協働促進に向けた仕組みづくり」の2つが大きくあるのではないかとこのことを前提に書いてみた。社会の変化とともに協働会議組織の改編についても考えてみた。具体的には、全体会の幹事が地域的に偏っているので、各県民局単位で1名の幹事を選任できるような状態にするというのがまずある。2つ目は全体会を減らすこと。その代わりに、専門部会や地域部会を設置し、協議の軸を部会に移行する。協働会議として事業を行うのが実際難しい状況にあるので、あくまで協働会議は会議体として残しておいて、それとは別には有志によるプロジェクトを設置してはどうか。予算については、ボランティア基金に新しい助成制度を設け、プロジェクトに補助できるような仕組みができればと思う。また NPO の課題を挙げた上で、その中で協働会議で検討すべき事柄としては、NPO の「信頼性の向上」「資金調達力の向上」「情報発信力の向上」「中間支援組織の強化」を挙げている。信頼性について

は、「優良 NPO 選定制度の創設」や「情報公開度認定制度の設立」を検討してみてもどうか。資金については、補助金を増やすのも一つだが、依存に結びつくリスクも高く、やはり融資制度をどうするのが大事だと思う。そのために NPO 版信用保証協会ができないかと思う。中小企業等であれば、信用保証協会の保証をつけて、銀行から融資を受けるのが一般的にあるが、NPO にはそういったものがない。補助金ではなく、もっと融資を拡大できるような仕組みをつくる。もう一つは、ボランティア基金の助成メニューについても見直す必要があると考えている。情報発信についても、県の広報媒体による NPO 情報の告知や、県による NPO 活動のプレスリリース支援、県立施設や学校における NPO 活動の情報発信などを挙げている。中間支援の強化については、支援している NPO からコンサルフィーをもらうことが、現実的かは別として、理想的な状態だと考える。そうするとその費用を払える NPO 自体が今後どれ程生まれてくるかが課題となる。一方で中間支援組織の数が多いことが、個々の基盤を弱くしている要因の一つでもあるので、合併があってもいいと思う。中間支援の直接的な助成より、NPO ヘクーポン券を配布し、それが中間支援組織で使えて後で換金できる仕組みの方が、一般競争原理がうまく働くと思う。中間支援組織の多様性は大切だと思うが、一般的に中間支援組織と言われるところが多様なサービスを提供することが大事なのと同時に、中間支援組織と言われなくてもその機能を果たす団体が結構あり、このクーポンがあればそうした団体に対しても補助の役割を果たせる。最後にプラザの役割については、そろそろプラザの一般県民に対するサービスをなくし、サービス提供を縮小してもいいのではないかと考えている。県内の中間支援組織を支援するセンターオブセンターの役割に特化する。

協働会議をどうしていくのかという視点に絞り話をを行った。たくさんの課題があるが、協働会議の予算も含めて、そのような会議を 1 年間進めていくのか。ネットワーク形成と基盤強化が挙げられているが、基盤づくりの方ではアドバイザー機能を挙げている。ネットワークでは、地域のつながりをもっとやっていかなければならず、もっと全県にもネットワークを広げていかなければならない。従来の組織だけの話し合いでは同じアイデアに止まってしまう。兵庫県には 1500 の NPO 法人があるが、設立したがその後を考えていない NPO もあり、そういったところへ具体的なアドバイスができるような体制もこの会議で整えていければと思う。協働会議のあり方については、NPO 側だけでなく、行政側からも提案がほしい。

個別のテーマを書いたので、これを協働会議で取り上げるかはまた別に話になる。今 NPO 業界に多くの人が入ってきており、そのほとんどが不安定な状況にあり、先を考えると全てを NPO が抱えていくのが難しい。ネックになるのは、キャリアパスがないので、使い捨ての状態になってしまっていること。ハローワークも臨時職員を多く雇っており、正規職員はわずかな状態である。そういう状況の中で、NPO で頑張ろうという人を残していく手だてを考える必要がある。

今日挙げた全ての提案について議論していくのは難しいので、今後どのような議論を進めていくのかを中心に考える。予想以上に論点が多岐にわたっている。先程、全体会でしばらくは議論を進めた方がいいという提案があったがどうか。

これだけ多岐にわたっていることもあり、いきなり分科会にして実行性のない議論をするのはどうかと思う。もう少し全体会で話して、予算措置が何とかかなり具体的に進められそうなものを行動に移していく方がいいのではないかと。全体会では議論しつつ、分科会をする場合は実行性があるものをしたい。

10 年計画を立てるのに、今年度中にあと 1 ~ 2 回の会議ではとてもできない。出

ている提案も相当方向性が違っている。協働会議の新しい目的をしっかりと作らないと、部分的に入ってもまた分からないことになる。今回いい素材が出たと思うので、これから宿題と議論を繰り返し練っていけば、いい10年計画ができあがるのではないかと思う。今年は10年計画を立てる年ということでもいいのではないかと。

提案のあった意見を見て、多様な意見があるのが一つの特徴と思った。県職員だと、どうしても色々な意見を聞きながら一つにまとめていこうという動きになってしまう。今後もすぐにはまとまりそうにないというのが感想である。その他一つ話したいことは、県民局ごとにサポーターズネットがあり、中間支援やNPOの方、社協ボランティアセンターの方、色々な活動をしている人に入っている。一番しっかりと活動しているのが阪神北で、毎月コミュニティカフェを開催し集まっている。実際、阪神北のNPOの方に聞くと、カフェで色々な情報共有がされているとのこと。NPOの方にももっと来てもらい情報共有ができればと思う。提案でも地域協働会議の設置の話が出ていたので、関連して本日の資料として配付したい。

地域協働課はNPO等の支援をしており、県民生活課としてはもう少し広い意味で、地域づくり活動を担う同業他社という立場で色々意見をもらっている。NPOと行政の協働会議の役割を、ボランティアプラザの思いもきっちりアピールしながら議論していければと思う。また中間支援機能の役割分担を、NPOとプラザがしないといけないのかについても話をする機会があれば、とても有意義な半年になるのではないかと思う。

今の流れとしては、残り3回ということもあるので、分科会に分かれず、全体会で深く議論することとなっている。

起業や運営の支援というところで、NPOでなく一般社団を進める動きもある。そんな中で、今ある中間支援の起業相談や運営相談は本当に胸はれるものだろうか？NPOの設立手引書に基づいた事務手続きはできているかもしれないが、この法人にとって株式がいいのか一般社団がいいのかという相談にのれるようなマネジメント力が、全法人に培われているのだろうか。プラザの設立相談が無償なので、中間支援組織も無償にせざるを得ない。お金をもらうとなるともっとスキルアップしないとけない。中間支援の基盤強化が、一般NPOの基盤強化にも繋がる。本当にサポートしきれているのかは危機感を持たざるを得ない。地域協働課も含め、設立や運営の相談などのスキルについてももっと議論する余地がある。既存の中間支援の仕組みもそうであり、空白地帯の仕組みもそうである。市民活動全体を支えていくようなインフラがこのままで整備されるのが心配である。そういう意味では、中間支援組織と社協の連携の中で、活動をどう支えていくのが大きな課題である。

例えば提案であるが、今後3回にテーマを設けて、それぞれ議論していく方式はどうか。例えば1回目は中間支援組織の強化とプラザの機能について、2回目はNPOの資金調達や信頼性についてなど。他にこんな方式もあるというものがあれば提案願いたい。

それは先を見据えた議論のための議論になるのか。先にテーマについて話すことが全体のイメージに繋がるのか。これだけ出てきているだけに、今後10年の会議の役割についての確認をとる時間があってもいいのではないかと思う。

協働会議のこれからの10年の目的がないと、個別に入ってもまたぶれてしまう。その目的のためにNPOと行政のそれぞれが何をするのかを考えることが各論に繋がっていく。提案を見ても目的がそれぞれ違っている。まずはその一致が必要だと感じる。

次回は、協働会議の目的やあり方について集中的に話し合うということでもいいか。

10年経ってのフォーラムからさらに発展してきたこの場に繋がっている。10年前になぜこの会議が始まり、その中でどのようなことが生まれてきたから今の10年があって、そして世界情勢が変わる中、これからの10年でどのような協働を行っていけばいいのか、NPOも行政も考える。そうする中で、地域の繋がりも自然と出てくるものと考えている。提案書のつながりの部分も基盤強化の部分も根本は一緒である。今までの10年を検証してから、これからの10年を考える。また宿題となってしまいが、自分たちが本当に何をしたいのかを考える。まずは目標を持つべきである。

10年後の人間がしっかりと解決できる力を持つことが必要である。ネットワークづくりの方が重要ではないかと思う。ネットワークがあれば解決できる力を地域が持っていく。色々な課題があるが、我々が解決するというより、ネットワークが解決していく。それをスキルアップさせていくような仕組みがあればいい。本日もらったサポーターズネットが活かされているのか。こういうことを地域が真剣にやれば、地域ネットワークがもっと確立されていく。この場で情報を集め解決していくような会議の進め方が現実的だと思う。

質問であるが、これからの10年のNPOはどうなっているのか。民主党がこのような動きをしているが、この5年10年の設定の中でどのような動きができるのだろうか。企業体と同じようなNPOになれるのか。

少子高齢化の中で、協働しないと私たちの生活が成り立たない。家族も分断され、私たちも頑張らざるを得ない。形態はNPOだけでなく最適な法人を選べばいい。生活が危うい。そのためにも協働を推進していかなければならない。生活の課題、社会の課題、それらを解決する道筋、そのノウハウを積み上げるためにどのように協働していくのか。ここは県との協働なので、仕組みや優秀なモデルを作り広めるなど、より特別な意味合いを持つ。協働の領域が減ることはなく、増え続けるだろう。

先程の質問と関連しながら、10年スパンで考えると、NPOがどうこうというのはもちろんのこと、県はどうなっているのか。地方自治のあり方や道州制はどうなるかも本会議として考えていかなければならない気がする。県として、10年後の県のあり方や市民活動支援のあり方を、県の役割を踏まえた上で考える視点がほしい。

公務としてやる意味では特に変化はないと思う。民主党がどうかという社会情勢の話もあるが、行政もNPOと共に地域課題や喫緊の課題解決に取り組んでいくということは変わらない。今進めて議論している部分と、近時のNPOと行政の協働会議がやっていたことにギャップがあったのかもしれない。大きな理念に向かったときに、今まで行ってきた協働会議での活動とのギャップをなくす作業を残り半年間でできればと思う。

地域のニーズも多様化しており、それらにきめ細やかに対応するためには、県民力や地域力を育てる必要がある。その中で逆に行政の役割がどんどん小さくなっていくのではないかと。プラザもセンターオブセンターとして、地域の協働会議に任せる部分が多くなれば、見かけ上は小さくなることもあるかもしれない。そのためには地域の協働会議と中間支援をもっと育てる必要がある。地域が自ら動けるようになれば、任せていくことができ、それが地域力と言える。連携をとりながら、役割分担しながらやっていくのが地域版協働会議となる。もっと大きな仕組みはこの県の会議で取り組んでいく。あとの10年を使ってでも地域を育てることは大事だと思う。社協、生協、商工会など多様な団体が絡み地域に入っていく。小さな行政ができることとなる。

流れとしては、国も地域主権戦略会議を設置しているように、より身近な自治体の

方に権限を移していこうという動きがある。NPO 認定の所轄庁の権限についても、まずは政令指定都市に移していこうという動きもある。

前の10年をしっかりと検証して、今後の10年を考えられるような協働会議にしたい。震災の頃は、行政と協働して強化に取り組んでいた。介護保険についても政策提言してきた。10年前にあれだけのことができて、今はなぜできないのかとも感じている。

地域的に事情が違うので発言しにくい部分がある。こちらは一番田舎の総合商社なので、しわ寄せがよくきてしまう。北播磨の中には、逆に県と一緒にしたくない症候群を持っている団体もある。協働会議には初期からいる訳でないので、10年を振り返ると言っても、震災時の原点みたいなのが見えない。皆がどういう方向性で行くかを見た上で、北播磨がどういう位置づけでいるかを考えた方がいい。環境が違うので、都市型でキャリアを積んだことがそのまま地元の力となりにくい。

今は簡便な震災が起きているような状況だと思う。限界集落もあれば、耕作放棄の場所もある。今住んでいる地域をいかに良くしていくかというのは新しい市民の考え方である。旧来のやり方ではコミュニティは育っていかない。都会とは違うやり方になるかもしれないが、市民がいかに主体的に関わっていくかは場所を問わず一緒である。

協働会議は相互成長の場だと思う。その中で一番重要なのは NPO の自立化だと思う。それが補助金の取り方だったとしても構わない。では行政はこの10年間でどのように変わったのか。組織的には変わったかもしれないが、体質的には変わっていないかもしれない。そのあたりのことを議論するなら話しやすいが、手法論めいたことが中心ならば、地域の特性的に話しにくい。

地域のネットワークの意味はまさにそこにある。地域ネットワークが本当に作られれば、様々な問題が解決でき、10年後に法律や体制が変わっても維持していけるのではないか。その部分が抜けているのではないだろうか。

本当の意味での協働は3つある。一方が課題を言い、一方が解決するのは協働でない。まずは課題の共有が必要である。今うまくマッチングできていないとするならば、課題が見えていないのが原因である。地域の課題は様々で、行政側だけでも NPO だけでもうまくできず、一緒にやることで解決していく動きとなる。単にどんな仕組みを作るかだけでなく、一緒にやること、現代の課題や10年後の課題の共有が重要である。そういう意味で言うと、行政側からも何か NPO と一緒にやりたいものがあるのか。2つ目は、コミュニケーションの場として、本当に対等な立場で意見が思い切って言い合っているか。信頼関係を結べるか。立場が違えば、考え方も違う。その上で本当に意見を言い合えるか。3つ目は、やはりお金の問題。NPO の自立の問題も、基本的にはお金だと思う。財政的な基盤をどうするか。お金がないとどうしても NPO が弱くなる。助成金等についても、NPO が断れる自由を持つ。

全部ではないが、県の委託を受けて現実に計算をして黒字がでたことがない。受けない方が財政状況はよい。

社会課題に取り組みたいという優秀な人材が、NPO に入りたいと思えるようにしないといけない。そこではやはりお金の問題が大きい。

行政側が成長していないと決して言いたいわけでない。本会議の人とは一緒にやっているとと思っている。また NPO 側が自立と言ったのは、切磋琢磨の中で、NPO 同士での競争がないと成長の度合いが遅いということである。そういう意味で言うと、格好のいい報告書を作りただけの協働はやめてほしい。成果ではなく、報告書を作るだけの人件費で赤字になることもある。

参画と協働の条例も持っており、どういう成果があったかなどの検証を行っている。本当に目指しているのは、参画と協働というのは、県民の暮らしが少しでも良くなるよう、より良い施策ができるように、行政ではどうしても足りない所を皆の意見を聞いて進めること。活動の担い手としての団塊の世代をどうするかについても、郡部と都市部で異なっている。報告書を作るための仕事をするのではなく、予算要求していく中で、県民の暮らしに役立つことをしたいと思っている。協働会議で施策提案してもらうことは、そういう意味で有り難い。行政も成長していくものと信じている。

北播磨市民活動支援センターでも職員を新たに採用するが、職員が一生食べていけるような組織体にしなないといけないというプレッシャーはとてもある。そういう意味では余計にシビアに考えている。

既に本題に入ってしまったが、今後の進め方については、協働会議自体の目的や役割をもう少しきっちりと議論する必要があるということで共通理解を得た。次回は、会議の目的や役割、今後10年を見据えたあり方、組織について議論する。何を目指し、どのようなことを行っていくのか。行政部会も含め、幹事全員が宿題を提出する。A4用紙1枚で、協働会議の目的、役割、あり方、組織についてまとめる。詳しくはまた事務局よりML配信する。10月18日(月)を〆切日とする。

次回開催日

日時：平成22年10月25日(月)15時～17時半

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室